

第14号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
豊後大野市三重農村環境改善センター

- 2 指定管理者となる団体
所在地：豊後大野市三重町玉田1128番地
名 称：社会福祉法人豊後大野市社会福祉協議会

- 3 指定の期間
令和2年4月1日～令和5年3月31日

令和2年2月25日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

豊後大野市三重農村環境改善センターの指定管理者として社会福祉法人豊後大野市社会福祉協議会を指定したいので、この案を提出するものである。